

令和3年度第3回亀山市総合教育会議 会議録

日 時 令和3年11月19日(金) 午後16時00分から午後17時00分まで

場 所 市役所本庁舎3階 大会議室

出席者

(市長)

櫻井 義之

(教育委員会)

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

服部 裕

宮村 由久

大萱 宗靖

若林 喜美代

吉岡 洋子

(事務局)

総合政策部長

総合政策部次長

総合政策部政策課長

山本 伸治

田中 直樹

笠井 武洋

(教育委員会事務局)

教育委員会事務局教育部長

教育委員会事務局参事兼生涯学習課長

教育委員会事務局教育総務課長

教育委員会事務局学校教育課長

亀山 隆

桜井 伸仁

岡安 賢二

宇野 勉

議 事

- 1 市長挨拶
- 2 亀山市教育大綱の改定について

開会

事務局

皆さんこんにちは。
本日は、公私ご多用の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
それでは、定刻となりましたので、只今から「令和3年度第3回亀山市総合教育会議」を開催させていただきます。
なお、会議に先立ちましてお願いを申し上げます。
本日の会議は、亀山市総合教育会議要綱第6条の規定により、公開会議となっておりますので、予めご了承いただきたいと存じます。

1. 市長挨拶

事務局

それでは、事項書に沿って進行させていただきます。
まず、はじめに、市長より皆様方にご挨拶を申し上げます。
よろしくお願い申し上げます。

市長

皆様こんにちは。本日は、教育長並びに教育委員会教育委員の皆様方に於かれましては、公私ご多用の中、本年度の3回目となります総合教育会議にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から本市の教育行政の推進にご尽力いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

ところで、新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言の解除から約2カ月が経過をいたしまして、全国的に感染状況も落ち着きを見せております。社会経済活動も徐々に活発化しつつありますが、一方で、それに伴う感染再拡大も懸念されますことから、感染第6波への備えと長期化するコロナ禍での市内経済の循環に向けた対応等、気を緩めず総合的な感染症対策に努めて参らねばなりません。

さて、本日の総合教育会議は、平成28年度に教育委員の皆様方と、この総合教育会議で慎重な協議を重ねまして、亀山市教育大綱を平成29年3月に策定をいたしましたものでございますが、今年度、その計画期間が終了し、今年度改定の必用がございますことから、そのための協議の場として開催をさせていただくものでございます。

なお、今年度は、第2次総合計画後期基本計画策定の年でもあり、現在、後期基本計画の骨子案を取り纏めているところでございます。

より良い教育大綱の策定に向けまして、皆さんと有意義な意見交換を行って参りたいと考えておりますので、引き続き、対等な関係のもとに更なる連携を図り、市の教育行政の充実に繋げたいと考えておりますので、教育長並びに教育委員の皆様方には何卒

宜しくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願いします。

2. 亀山市教育大綱の改定について

事務局

ありがとうございました。

続きまして、お手元に配布をいたしました、資料の確認をお願いいたします。

本日の会議資料につきましては、事項書、事項書の裏面にあります出席者名簿、会議要綱のほかに、「資料1 亀山市教育大綱改定の考え方」と、「資料2 教育大綱の期間について」、「資料3 教育大綱改定整理表」、「資料4 亀山市教育大綱改定についての亀山市教育委員会の意見について」でございます。

皆様お手元に資料の方はございますでしょうか。

(資料確認)

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

事項書2「亀山市教育大綱の改定について」、ご協議をお願いしたいと存じます。

この総合教育会議につきましては、前回と前々回で「教育の振興を図るための重点的に講ずべき施策について」ということで様々な協議を行っていただいたところでございます。その中で、教育課題へ対応するための講ずべき施策について共通認識が図られたところであります。その際にも、話題が上がっておりましたし、また、冒頭、市長の挨拶にもございました通り、今年度で、計画期間が終了いたします亀山市教育大綱でございますが、その改定につきまして、10月初旬に教育委員会からご意見を頂戴いたしましたところでございます。

本日は、頂戴しましたご意見を踏まえ、市の改定案を作成しましたので、その内容につきましては、教育委員会のお考え等もお示しをいただければと存じます。

それでは、資料に基づきまして、担当から詳細について説明をさせていただきます。

事務局

(資料説明)

事務局

只今、説明いたしました資料でございますが、まず、資料1では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会制度等が見直され、その中では、教育の政治的中立性や継続性等を確保しながら、地方公共団体の長が教育大綱

を策定すること、また、文部科学省の通達において教育大綱には詳細な施策について策定することまでは求めておらず、地域の実情に応じて策定するものであるということの説明でございました。

次に、資料2では、改定する教育大綱の期間ということで、令和4年度から令和8年度までの5ヶ年とすること、そして、資料3では、資料4としてお配りをいたしました、10月初旬に教育委員会から頂戴いたしました教育大綱改定に関する意見を踏まえ、市としての改定案をお示しいたしました。

資料1、資料2、資料3、どの分野からでも結構ですので、お気づきになられた点がございましたら、それぞれご意見を賜りたいと思います。

どなたからでも結構ですので、宜しくお願いを申し上げます。

教育委員

今回、教育大綱の改定に当たり、共にですね、学校教育ビジョンとか生涯学習計画の方の改定も取り組んでいくわけですが、今こころ辺のビジョンとか、生涯学習計画の方の話し合いも、教育委員会ですしております。

しかしながら、やはり大綱の示す理念の下、こころ辺りは考えて行きたいと思っておりますので、地域の実情に合わせて策定しているという大綱は、そんなに変わるものでも無いと思いますが、まず、大綱を作っていただいてから、教育委員会としては、学校教育ビジョンとか生涯学習計画の方の改定に取り組みたいと感じました。

ですから、次回からは、教育大綱を策定していただいてから、こちらの方も考える時間がほしいと感じました。

それですね、資料のA3の横長の一番最後のページ、改定案の（亀山市）のところで気になったのが、「本大綱の推進にあたっては、亀山市総合教育会議で協議を行うこととし」ということで、今後は、この教育大綱の推進にあたって、総合教育会議を何度か開き、話し合っていくという考えで良いのかというのを聞きたいのと、それと菱形の詳細部分を無くしたことは、別に私はそれで良いかなと言うふうには感じました。細かいところまで、この大綱には釣り合わないかなと感じています。ですから、その一点だけ教えてください。

事務局

事務的なことですので、事務局よりご答弁を申し上げます。

ご質問いただきました、総合教育会議を以って、教育大綱を詰めて行くという作業でございますが、今回お示しをさせていただきました教育大綱そのものが、非常にシンプルでございます、各菱形も削除しておりますので、様々なご意見をいただいた中で、詰めが必要であるということであれば、また総合教育会議を開かせていただきますし、今回の改定案につきましては、教育委員会からいただいた意見を基に反映をさせていただいておりますので、特に大幅な内容の変更というものが無いようであれば、後の作業については事務局の方で一任をいただいて、最終、ご確認を

教育委員

いただくような形をとらせていただくか、今回の総合教育会議のご意見の中で最終決定して参りたいと、このように考えております。

まず、学校教育ビジョンとか生涯学習計画を改訂・策定するに当たり、この大綱作業を先に決めて貰わないことには、中々作業が組めないということがあるので、次回からは、大綱を早い段階で決めて頂く。そして、ビジョンとか生涯学習計画が作っていきえるようにして頂きたいというのと、この新しい大綱の中で、A3の長細い資料の最後のところに「大綱の推進にあたって、総合教育会議で協議を行う。」と書かれているので、新しい大綱では、次年度から、この総合教育会議を何度開催して、大綱の推進のための話し合いを行うのかという質問だったのですが。

事務局

まず、1つめの分野別計画に対する、先に大綱を固めてというお話ですが、今回、教育大綱については、5ヶ年ということで、1つ年度をずらしておりますので、そういった考え方下にお示しできる部分については、速やかにお示しをさせていただいた中で、進めていただくということで、そのようなご意見の中でやらせていただければ良いかなと思っております。

それと、今回の総合教育会議の中で決めいただいた教育大綱は、やはり教育施策を進めていく上での柱になってくるものでございますので、総合教育会議の中で、適宜、お諮りさせていただきながら、尊重して進めさせていただきたいと、そのように考えております。

ほかに資料1、資料2、資料3の中でこうした方が良いとか、そういったご意見がございますでしょうか。

教育委員

今回、教育大綱の改定にあたって、実は私が今日望んでいたのは、前回5年前の総合教育会議の議事録を読み返していたのですが、前回は策定でしたけれども、今回は改訂ということで、しかも私もその場に参画をしておりますので、ですからそういう意味では、今回の見直しについて大きな意見と言うのは無いですが、当時、各委員より、貴重なご意見がたくさん発言されて、それが反映されて教育大綱が出来上がってきたということで、前回の教育大綱策定時の、自負というか、自分も参画したという思いも持っておりますけれども、いずれにしましても、それから5年経ったわけですから、当然、その間には時代が流れて経過も環境も変わってきますので、見つめ直すところは見つめ直す必要があるんだろうなという思いで、質問も含めて意見を発表させていただきたいと思っております。

まず、事前に教育委員会から意見をお伺いしておりますので、それを踏まえての話になりますけれども、まず、理念ですね。

基本理念について、変わらないと思いますが、「学びあふれる教育のまち かめやま」で結構なのですけれども、基本理念というところは前回も話しがありました、今回の説明の中でもありましたように、市長さんがお作りになる教育大綱ということで、非常

に重要な位置付けになる部分だろうなと思うのですけれども、その中での説明文として、明倫舎のこと、過去の話、それから現在の動き、そして最後の段で未来を、市長の思いとして語ってみえる。この部分は市長が市民に対して大きなメッセージを出される重要な部分であろうなと思います。そんな中で、まず、現在の部分で、子供たちのところについて、前回は、「子どもたちには」ということで、子どもたちには「に」と書く」という書き方がしてあったのですが、身につけて、しかもそれに対して地域全体がサポートしていこうと、こういう表現と言うのは非常に、良い表現に変えていただいたと思っておりますし、未来のところ、「市民であることに誇りを持ち」とシビックプライドの考えをイメージしていただいたことは、非常に評価をしたいと思っております。

その中で、中段、現在の表現のところの「一方、生涯を通じた」、というのは、生涯学習計画を意識して書いて頂いたんだろうということ、図書館と言う新しい図書館のことについて加えて頂いて、そのことについては評価いたしたいと思いますが、あまりにも、前回はそうなんですけれども、縦割りに意識しすぎているような感じで、前段の、子ども主体のところは学校教育、それから一方以下はもう、大人の生涯学習なり文化芸術スポーツ活動ということで一体的に書いた方が良く分かりやすいのではないかと、それは市の観点ですから、それはそれで良いのですが、重要なのは、こういった現在を踏まえて、市長がここで、「子どもから大人まで誰もが、以下云々、素晴らしいと考えます。」前回は素晴らしいですが、市長の教育にかける思いを語って頂くとすれば、素晴らしいというよりも、もう一歩進んで頂きたい。調整しますとか、創り上げますとか、5年の間には選挙もあって、市長の教育に対するマニフェストもお示しされるようになられたのですけれど、こちら辺りは、もう一歩前に「創りたいと考える。」「創造します。」ぐらいの強い言葉があっても良いのではないかなと思いました。

いずれにしても、基本理念というのは、そういう重要な部分だという意味で申し上げました。これを受けて、学びと言うのは、学校教育の学びだけでは無く、生涯学習も文化も含めた大きな意味の学びで、学びのあふれる亀山を作っていくんだということが、基本理念になるのだろうなと思います。そういう意味で行くと、このサブタイトルの「豊かな自然と歴史文化の中、」は言わなくても良いんじゃないかと思えます。それよりも、子供から大人までが学びをして、ふるさと亀山を愛して、未来に繋げていくというか、未来を開いていく、そういう子供から大人までという学びを説明するために、亀山市民がふるさと亀山を愛して未来に引き継ぐようなキャッチフレーズの方がちょっと良いのかなと。

基本理念は非常に重要なことだろうという思いで、ご意見を申し上げます。

それから、次に基本方針を6つから5つに変更したこと、黒の三角が消えていくという、これについても良いのですが、いずれ

にしても、今回改定をするということについては、この5年間の変化と言うか、推移を押さえた中、改定をするべきであろうと思います。その中で、前回も問題になったんですけれども、やっぱりコロナに対してどうするか。あるいはオンラインの教育は、すぐ5年間で進んだとか、いろんなことが起き、いじめ・不登校とか、それと通学路の安全・安心とか、そういうものを押さえて、この教育大綱の方針が出ておれば良いなと思います。特にその中でも私が思いますのは、子供たちの安全・安心です。通学路の変更もありましたので、通学路の安全であるとか、コロナに対しての対応とかですね、そういった安全と言うのが、どこかに入らないのかなというのが、ひとつ思いました。今回のだれ一人取り残さない教育を進めるということで、イジメとか不登校に対する、そういったことも含めて、一言入りましたので、それはそれで結構かと思うのですが、やはり安全というのがどこで読めるのかなと。市の教育方針というのは、国とか県によるところも大きいのですが、教育環境を整えるというのは、市の大きな役割であろうなと思います。そうやって、市長ともこれまで、総合教育会議を通じて、給食センターの話、学校の補強や改修計画なども話し合いをさせていただきまして、そういう、安全とか、そういうことについて言えるところが、私としてちょっと見つけられなかったので、こういった部分で読み取ろうということであれば、お教えを頂きたいと思います。

それから、私も基本方針を見てですね、前回もそうですけども、学校・家庭・地域より行政が連携協働して、この言葉で良いと思いますが、この頃、不登校についても、NPOの方も参画していただきましたが、そういうNPO活動、市民活動も地域の中で読み取るのか、それだけお教えを頂ければと思います。

以上、ちょっと長くなりましたが、意見も含めてお話させていただきました。

事務局

ありがとうございます。

それではお時間もありますので、他の委員からもお聞かせていただいて、総括的にお答えいただくということで、他は、いかがでしょうか。

教育委員

教育委員会へのご案内と意見を伺い進めて頂いて、ありがとうございます。

基本方針ごと変えるというところで、私の思いとちょっとずれてしまったところがあったのですが、3点ほど私の願いといますか、思っていることを申し上げたいと思います。

まず、一番最後の5になります。

「ふるさと亀山」を誇り、受け継ぐ地域づくり」というところで、書いてもらってある通りで、その文言を修正していただきたいとか、そういうことではありません。

亀山市の小・中の子どもたちの特徴として、何度も聞いていただいているかも分かりませんが、非常に地域活動への参加率が高

いというのが亀山市の特徴であったと思います。例えば、阿野田や野登のかんこ、いのこ、関の山車、昼生の獅子舞や野村の傘鉾、地域の神輿等々、地域で行われている様々な行事を小学生の時に体験することで、その体験は一生心に残るものだと思います。その時には分からないけれども、それぞれの行事に関わる人々の願いや思い、歴史が、成長後に、どんな時でも体験として、こういうことだったんだということや、願いや思いが分かってくる。そういうことがふるさと亀山に繋がっているんだなということで、このふるさと亀山を誇り、受け継ぐ地域づくりということをこれから大切にしていまして、今後もこのように受け継いで頂けるのは大変嬉しいことですし、亀山市の特徴であると思っています。それが一点です。

二点目は、その上の基本方針の4になります。

「地域の文化を生かした活動・交流による新たな文化の創造」というところで、菱形が無くなってしまいましたので、書いてあることが全体を指しているの、何も異論は無いのですが、何となく私の受け止め方ですけども、文化の中にもスポーツも含まれるわけですが、どうしてもこう、文化の中でスポーツというと、することだけではなく、観たり、支えたりすることも文化ということで、文化の範疇に入るのでですけど、イメージとして、主体的に運動するという部分が、どうしても埋没してしまっていないかなと感じています。例えば、亀山市には、少年団・スポーツ少年団がたくさんあって、多くの子どもたちが活動しているわけですが、そういったところが中々、クローズアップされにくく、それがこう大人になっても健康づくりとして繋がっているんだろうなということを考えると、やはりスポーツだけでなく、運動を通じた健康都市かめやまという言葉があつて、そういったところの文言が入ると亀山らしいなということを感じました。

ご検討いただければと思います。

もう一点は、基本方針2のところですが、「地域とともにある学校づくり」で菱形が無くなってしまいますので、全体がフワツとした文言で説明いただくのは、それはそれで良いと思うのですが、どうしても学校教育に関わると、教育のことだけが先行してしまいますけれども、子どもの育ちという部分では、やはり小・中に上がってくるまでの子どもたちには、家庭生活を基盤とした生活がありますので、健全な家庭生活を送るために子育て支援という土台があるということを目指さなければならないと思いますので、そういった意味も含めてこの文が書かれているんだなと感じております。これからも大事にしてほしいなと思っています。

何かを修正してほしいとか、そういうことではありませんが、菱形が取られてしまったため、書いてある内容が大きく捉えられてしまって、フワツとしていて、少し内容が分かりにくくなってしまわないのかなという懸念を感じました。

以上です。

事務局 ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

教育委員 私は、1つだけなんですけれども。
教育理念の中で、「世界的視野」というのが書かれていますが、国際的な視野とかグローバルな視野といった意味ではないかなと。そこが、少しぼやけてしまった感じがしましたので意見しました。

事務局 以上です。
ありがとうございます。

市長 では、多岐に渡って申し訳ありませんが、今、三人の委員からいただいたご意見について、市長のご見解をお願いいたします。
まず、この基本理念で菱形が無くなりました。
市長自身の考え方という意味では、まさにこういう意味でありました。前回もそうですし、亀山市は、かつて「教育のまち」と内外から称された時代がありました。これは今でも本当に教育関係者だけではなく、市民の皆様の中に、次世代を育むという、そういう遺伝子がしっかり位置付けられてきたと思いますし、行政関係者もそういうことを尊重しながら、今日に至っているという意味では、もう一度、その精神をしっかりと継承・発展をさせていくという思いを、この基本的な理念と根幹に置いていこうという考え方を出していただいております。

その中で、いくつか触れられましたが、文化・芸術・スポーツも文化であると言う表現ですが、この取り扱いについては、行政的なことも含めて、「文化」という捉え方の中に、オリンピック憲章でも書かれています、スポーツも文化であると、そういう考え方の元、少し広い意味で捉えるのが良いのではないかという思いも持たせていただいておりますが、一方で、非常に広すぎるということもありますし、個別計画の中で、文化芸術基本条例も策定いたします。それは、文化芸術推進基本計画という形で、少しスポーツとは切り離して、スポーツはスポーツの別計画を作るという、行政計画としての取り扱いの整理がなされたので、敢えて文化と大きく捉える表現をここでは使わず、文化芸術という部分とスポーツとを細分化させる表現といたしました。基本は、文化という中には様々な芸術も、スポーツも、生活文化も、食も、歴史も、様々なものを含んでいるという認識を基本的には持たせていただいております。

それから、「素晴らしいと考える。」というのをもう少し強い言葉に変えられないのかということですが、感情も入れた強い言葉も良いとは思いますが、教育大綱としての品格やバランス的なこともあり、このような表現をさせていただきました。

それから、コロナへの対応、通学環境への安全・安心、学校の老朽化等、そういった部分というのは、確かにこの5年の間に変化が生じてきたことであり、個別の課題についても、教育大綱の中で、その環境を作っていく、豊かな学びを実現していくという

考え方の中に包括をさせていただいて、現在、検討をいただいております、学校教育ビジョン、或いは生涯学習計画、それから総合計画の骨格で、しっかりとそれらに踏み込んでいくという考え方を持たせていただいておりますので、少し表現を個々に入れますと語弊も出ますので、個別の具体的な内容については、控えさせていただいたということと、大綱自体は、時代の流れなどの変化はあろうかとは思いますが、もう少し普遍的な教育とか、先ほど申し上げたような、これは子供だけではなくて、大人も含めてというご意見もいただきましたが、それらをしっかりと育んでいくという普遍的な亀山市の考え方を、強調させていただきましたので、変化に対応していくことは大切ではありますが、その表現は控えさせていただいております。

それから、地域づくりへの参加の子どもたちが原風景をしっかりと将来に渡って持っていただけるよう、地域社会全体としてまちの風土を継承発展させていかななくてはならないと思っておりますし、子ども子育て支援を含む保育、就学前の幼児教育の重要性、家庭教育も含めて、亀山市としては、極めて重視をしていかななくてはならないと思っておりますので、忘れない・繋げていきたいという思いを込めさせていただいております。

それから、世界的なという表現ですが、丁度先月、頂戴しました教育委員会からの、改定に関する意見の中で、いわゆる地域社会だけではなくて、世界と繋がりながら活躍する視点というところもありました。この表現をどうしたら良いのかというのは、先に触れられたグローバルな視点とか、教育的には、国際理解教育という視点、表現の方が良いのかなという思いもありますが、世界というキーワードを少し強調させていただいたところですが、思いは、いわゆるローカルなことと同時に、グローバルなという、そういった視野を持つ子供たちを育むことが大切だというメッセージを含ませているところでもあります。表現については、少し事務的なこともあろうかと思っておりますので、事務局の考え方の整理も出来ればと思っております。

以上、いくつかの多岐に渡るご質問でしたが、ぜひ、亀山市は教育委員会、教育委員の皆様、それから保護者も含めた多くの方々、市民、地域、関係者と、教育のまちとして、全体で将来世代を育む、或いは、大人も生涯を通じて学んでいく、新図書館に「ち・ま・た」という概念がありますが、「知識・学び・楽しむ」という、それらを実現できる環境を整えていくという、非常に理念的ではありますが、それを大綱として位置付けながら、具体的な施策事業は、それぞれの個別計画、総合計画等々でしっかりと具現化させていくということになるかと考えております。

全て、的確なお答えになったかどうか分かりませんが、回答させていただきました。

ありがとうございます。

今回、事前に教育委員会より意見をいただいておりますが、

事務局

教育長	<p>また新たに様々なご意見を頂戴しましたが、その考え方については、市長からいくつかコメントもいただきましたが、これにつきましては、大綱に反映させていくか修正が必要かどうかにつきましては、持ち帰り検討させていただき、改めてお示しさせていただきたいと思います。</p> <p>今回、教育委員会の意見をほぼ全面的に受け入れ、採用頂いていることを感謝申し上げます。</p>
市長	<p>ただ一点、スポーツという言葉が入ったのですが、関連分野別計画には、亀山市スポーツ推進計画は、明記されていない、ということですね。</p> <p>以前は、このスケジュールですけど、学校教育ビジョン、生涯学習計画、そして、今で言う文化振興ビジョンの3つに整理したのですが、今回は、スポーツということを理念の中の文章にも入れられています。スポーツ推進計画との関係性はどのようなのでしょうか。</p> <p>先ほど、少し触れていただいた、いわゆる体力づくりとか健康づくり、少し広い意味から、ご案内の「緑の健都」、健康都市をしっかりと目指すという中に、体育・スポーツというのは当然、検討する必要があるかと、そういう考え方を基本的に持たせていただいておりますので、それは総合計画や、スポーツ推進計画というのは別計画でと思っておりますし、健康都市のプログラム策定推進も展開して参りますので、そちらの方とも連動していくという考え方になろうかと思っております。</p>
教育長	<p>スポーツと言う言葉が入ることに反対するのでは無いのですが、分野別関連計画のスポーツ推進計画は、除かれています。そことの関係性だけ分かりやすければ良いと思ひまして。</p>
事務局	<p>全ての計画が網羅されているということでは無いと思ひますし、総合計画との関連性は非常に大きいので、市長が申しあげましたように、健康というひとつの健康都市を目指すという、総合計画の大きな基本理念のもとに、スポーツという位置付けも、この中では必要ではないかという。そういった整理をさせていただいたところでございます。</p> <p>こちらも含めまして、多くの意見を頂戴しましたので、一旦持ち帰り検討させていただき、その結果について、お示しさせていただきたいと思ひます。</p>
閉会	<p>それでは、お時間になりましたので、本日の議事については、終了させていただきます。</p> <p>市長から閉会のご挨拶をいただきたいと思ひます。</p> <p>本日は、大変貴重なご意見をいただきましたので、これらを踏まえた協議を行い、策定へと繋げて参りたいと思ひますので、引</p>

事務局

き続き、委員の皆様には、大変お世話をおかけしますが、今後ともよろしく願いを申し上げます。

どうぞ、随分と寒くなって参りましたので、お身体ご自愛いただきまして、亀山の教育のために更に、ご尽力をいただきますことを心から祈念申し上げて、挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

ありがとうございました。

これを持ちまして、令和3年度第3回亀山市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。